

平成21年度

精神保健福祉センター所報



大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」滋賀県推進協議会キャラクター

滋賀県立精神保健福祉センター

はじめに

平成 21 年度の所報をお届けします。

精神保健福祉センターは、「精神保健福祉センター運営要領」により、地域精神保健福祉活動の実践に向けて、企画立案、技術指導・技術援助、人材育成、普及啓発、調査研究、精神保健福祉相談、組織育成、精神医療審査会事務、自立支援医療および精神障害者保健福祉手帳の判定等の業務を行っています。

全国の自殺者数は 3 万人超を推移し、平成 18 年に「自殺対策基本法」が施行され、平成 19 年には「自殺総合対策大綱」が策定されました。また、平成 20 年には「自殺対策加速化プラン」の策定と「自殺総合対策大綱」の一部見直しが行われ、平成 22 年 2 月には「自殺対策緊急プラン」が策定されました。本県におきましても、自殺者数は年間 300 人前後を推移しており、平成 22 年 7 月には「滋賀県自殺対策基本方針」を策定し、これに基づく具体的取り組みを行っているところです。

WHO（世界保健機関）が指標としている「健康・生活被害指標」によると、日本をはじめとする先進国では、そのトップが精神疾患です。この指標に基づき、イギリスでは、精神疾患を三大重点疾患と位置づけ、国家予算を投じて改革に取り組み、その結果、自殺の減少などの成果が着実に生まれています。

こうしたことから、平成 21 年 4 月、厚生労働省において、当事者、家族、専門家による「こころの健康政策構想会議」が開催されました。この会議の提言に基づき、他職種チームによるアウトリーチの実現や救急医療の充実、保護者制度の見直し等が図られることになりました。これらの動向にも注意し、滋賀県としての取り組みを進めていきたい所存です。

また、平成 21 年度には、これまで保健所職員のオンコール体制中心で実施してきました精神科救急医療システム事業において、体制を改め、措置事例や救急事例への迅速かつ適切な対応、精神科救急に関する県民のアクセスの改善、精神科救急の技術的拠点の設置を目的に、当センター内に「精神科救急情報センター」を設置しました。6 ヶ月の準備期間を経て、10 月から本格稼働しておりますので、本所報よりこの取り組み実績も掲載しています。まだまだ不十分ではありますが、夜間休日の緊急対応の迅速化や、救急医療相談電話の開設により県民サービスの向上が図れました。今後もさらに検討を重ね、救急医療システムの充実を図っていく所存です。

所報を謹呈いたしますが、ご指摘のことがありましたら、忌憚なくお申しつけください。

皆さまのご意見を参考によりよい運営に努めて参ります。

平成 23 年 3 月

滋賀県立精神保健福祉センター
所長 辻本 哲士

目 次

．沿革	．．．．．	1
．組織	．．．．．	2
．実績		
1 ．技術協力	．．．．．	3
2 ．教育研修	．．．．．	4
3 ．広報・普及事業	．．．．．	5
4 ．精神保健福祉相談事業	．．．．．	8
5 ．特定相談事業	．．．．．	9
6 ．社会復帰関連事業	．．．．．	15
7 ．心の健康づくり推進事業	．．．．．	17
8 ．自殺予防（うつ病）対策事業	．．．．．	18
9 ．こころのケアチーム派遣関連事業（C I T）	．．．．．	19
10 ．団体育成	．．．．．	20
11 ．自立支援医療（精神通院医療）の認定および精神障害者保健福祉手帳の交付	．．．．．	21
12 ．精神医療審査会	．．．．．	22
13 ．精神科救急情報センター事業	．．．．．	24
14 ．研究・発表等	．．．．．	29
「社会的ひきこもり事業に係る実態調査」		
．参考資料		
1 ．精神保健福祉センター運営要領	．．．．．	30
2 ．社会資源一覧	．．．．．	33
3 ．滋賀県精神科救急医療システム事業	．．．．．	37

沿革

昭和		
52年	6月	県議会「精神保健総合施設設置について」の請願選択
59年	6月	県議会「精神保健総合施設整備について」知事表明
60年	4月	精神保健総合施設整備構想に係る調査の委託
61年	8月	滋賀県地方精神衛生審議会に報告
62年	5月	精神保健総合センター（仮称）システム検討委員会設置
	9月	「精神保健総合センター（仮称）整備の基本的在り方について」報告
	11月	企画設計の委託
63年	3月	「精神保健総合センター（仮称）基本計画に関する報告書」の提出
	6月	滋賀県精神保健システム検討委員会設置
	6月	プロジェクトチーム「基本設計対策チーム」、「運営計画検討チーム」の設置
	11月	プロポーザル方式により基本設計委託業者を決定
	12月	基本設計開始
平成		
元年	3月	「精神保健総合センター（仮称）基本設計説明書」の提出 「滋賀県における精神医療保健活動の基本的あり方」 中間報告：滋賀県精神保健システム検討委員会
	4月	精神保健総合センター開設準備室の設置
	5月	実施設計開始
	10月	地質調査開始
2年	12月	精神保健総合センター起工
4年	5月	部分竣工
	6月	竣工・開設、精神保健福祉センター部門業務開始
	9月	病院部門業務開始 外来、入院業務（50床）
	10月	精神科デイ・ケア部門（精神保健福祉センター組織）業務開始
5年	4月	こころの電話相談業務開始（077）567-5560
7年	11月	精神障害者就労相談業務開始
9年	4月	滋賀県精神科救急医療システム事業開始
17年	7月	こころの電話相談業務を午後4時終了から午後9時終了に延長
	9月	日本医療機能評価機構 病院機能評価 認証取得
18年	4月	精神保健総合センターが、精神保健福祉センターと精神医療センターに組織改編 （精神科デイケア部門が精神医療センター組織へ）
21年	4月	精神科救急情報センター開設

組 織

1. 組織および現員

(平成22年3月31日現在)

現員 136名

所 長 (兼: 病院事業庁 精神医療センター医長事務取扱)

副所長

保健福祉担当

主幹 (GL) — 主幹1名 副主幹1名 主査3名 主任主事1名 主任保健師1名
 判定員1名 精神保健福祉士1名
 うち兼務3 (本: 病院事業庁 精神医療センター)

救急情報担当

参事 (GL) — 主幹1名 副主幹1名 主査2名 精神保健福祉士2名

兼務 117名

(主席参事6名 参事6名 他106名 (本: 各地域健康福祉事務所))

2. 職種別職員数

職種 グループ名	医 師	保健師	判定員	精神保健 福祉士	事 務
所長	1				
副所長					1
保健福祉担当		3	1	1	2
救急情報担当		2		2	3
計	1	5	1	3	6

兼務職員は除く

3. 附属機関

名 称	委員数
精神医療審査会	24

4. その他非常勤職員等

職 名	人 数
こころの電話相談員	5
心理囑託員	1
精神科救急対応支援員	5
精神科救急医療相談員	7
臨時的任用職員	2

実績

1. 技術指導・技術援助

県内の地域精神保健福祉活動の推進を目的に、県内7保健所とその他関係機関への技術協力を行った。地区担当チームを配置し、チーム員と保健所担当者との支援内容を協議し、保健所事業への参加、および助言を行った。平成21年度は、医師7名、コメディカル6名（保健師3名、心理技術者2名、行政職1名）の体制で支援を行った。

技術協力の件数は、平成15年度190件、平成16年度は148件、平成17年度は157件、平成18年度は155件、平成19年度は185件、平成20年度は166件、平成21年度は161件であった。

(1) 業務内容別（延べ数）

	地区管理	会議・研修	事例検討	社会復帰事業	家族会支援	健康教育	集団指導	個別相談	計
大津市	1	10	10	1			5	1	28
草津	1	10	7						18
甲賀	4	15	3	1	1				24
東近江	2	7	8					2	19
彦根	1	22	2		1			10	36
長浜	2	7	3				3	8	23
高島		8						5	13
計	11	79	33	2	2		8	26	161

(2) 事業参加者別（延べ数）

	保健所	市町	福祉事務所	医療機関	社会復帰施設	社会福祉施設	他	計
大津市	86	70	6	57	25	4	124	372
草津	27	38		14	29		2	110
甲賀	33	67	1	17	33	0	0	151
東近江	37	50	2	24	37	0	16	166
彦根	57	38	0	34	33	1	39	202
長浜	35	53	1	22	20	1	48	180
高島	28	12	0	31	20	0	6	97
計	303	328	10	199	197	6	235	1,278

* ケース検討は1件毎に計上

(3) 職種別（延べ数）

	医師	保健師	精神保健福祉士	心理士	事務職	計
大津市	17	18		2	4	41
草津	11	6		1	8	26
甲賀	9	24		3		36
東近江	11	17	2			30
彦根	14	13	19			46
長浜	12	11	8	5		36
高島	7	1			6	14
計	81	90	29	11	18	229

2 . 教育研修

保健所、市町、社会復帰施設、その他の関係機関等、県内の精神保健福祉業務に従事する職員を対象として、その資質の向上を図るため精神保健福祉に関する専門知識および技術研修を行った。

(1) 精神保健福祉業務従事者研修会 基礎コース

精神障害者を支援するための必要な基礎知識の習得および援助者としての基本姿勢を学ぶ研修として実施した。対象者は、保健所、市町、精神保健福祉の担当者に加え、訪問看護ステーション等の居宅支援サービス提供者に拡大した。

実施日	内 容	参加者数
平成 21 年 7 月 24 日(金) 27 日(月) 28 日(火)	(1) 精神保健福祉を取り巻く現状、制度体系の変遷および現状 (2) 精神疾患の理解とその対応 (3) 精神保健福祉相談の基本的姿勢と展開を知る (4) 支援者としての基本的な姿勢と障害者理解に必要な観察の視点を学ぶ 講師：障害者自立支援課職員 精神医療センター医師 精神保健福祉センター所長 さらわび福祉会所長 金子 秀明 氏 駒沢大学准教授 佐藤 光正 氏	延べ 322 名

(2) 精神保健福祉業務従事者研修会 ステップアップコース

(1) の基礎コースの受講者、および中堅者を対象として、精神障害者の地域生活支援における個別支援にかかる技術の習得を目的として開催した。

実施日	内 容	参加者数
平成 22 年 3 月 12 日(金)	障害者に寄り添った相談支援 - 事例を通して - 講師：駒沢大学准教授 佐藤 光正 氏	16 名

3 . 広報・普及事業

県内の保健所等と連携を図りながら、精神保健福祉に関する知識の普及啓発により県民の精神保健福祉に関する知識を深め、意識を高めることを目的に、健康教育（講師派遣）、施設見学の受入れ、所報の発行、リーフレットの作成を行った。

(1) 健康教育（講師派遣）

	テーマ・内容	対象者	実施主体	人数	担当
1	職員のメンタルヘルス	県職員課長補佐級	政策研修センター	60	医師
2	職員のメンタルヘルス	県職員課長補佐級	政策研修センター	60	医師
3	ギャンブル依存症とうつ病	弁護士・司法書士	滋賀県クレジット・サラ金をなくす会連絡会	20	医師
4	心の傷（PTSD）と医療	幹部警察官	滋賀県警察本部	20	医師
5	家族介護の捉え方 精神障害者の家族とのかかわりからのヒント	介護支援専門員	水口地域包括支援センター	35	保健師
6	障害の理解とスポーツ	スポーツ協会会員	滋賀県障害者スポーツ協会	30	医師
7	精神的な問題をかかえる相談者への支援と相談員の心のケア	相談ネットワーク参加機関相談員	男女共同参画センター	20	医師
8	思春期における学校不適応 児童生徒の症状とその対応	市町県立学校教育相談担当者等	滋賀県教育委員会学校教育課	400	医師
9	最近の話題から被害者支援のあり方を考える	犯罪被害者相談関係者	おうみ犯罪被害者支援センター	15	医師
10	発達障害の理解と対応	教職員	堅田高校	30	医師
11	相談者（精神障害）対応	窓口対応専門職員	法テラス	5	医師
12	ふりまわし対応と教師のメンタルヘルス	第4ブロック小中学校教員他	滋賀県第4ブロック小中教育研究会	60	医師
14	思春期における不登校、ひきこもりの現状と対応	警察、少年センター、管内市、学校関係者	彦根・愛知・犬上青少年対策連絡会議	40	医師
15	青少年のひきこもりと不登校について	警察、少年センター、管内市町、学校関係者	湖北健康福祉事務所	40	医師
16	思春期心性の理解と対応	県内教職員、教育指導主事	滋賀県教育委員会	70	医師
17	精神疾患の理解とその対応	湖南地域就労相談関係者	湖南就労サポートセンター	20	医師
18	精神障がい者の理解と相談活動におけるメンタルヘルス	信楽町民生児童委員等	信楽町民生児童委員協議会	44	医師
19	精神障害者の理解と相談活動におけるメンタルヘルス	民生児童委員	大津市民生委員児童委員協議会連合会	58	医師
20	メンタルヘルスと惨事ストレス	消防職員	消防学校	16	医師

	テーマ・内容	対象者	実施主体	人数	担当
21	障害がある人を支えるには (シンポジウム)	一般市民、関係者	野洲市	120	医師
22	うつ・自殺対策について	医師、看護師等	滋賀県病院協会	79	医師
23	精神的に不安な方への対応	高等技術専門学校指導員	労政能力開発課	60	医師
24	発達障害への対応	教職員	虎姫高校	30	医師
25	思春期の「うつ」をめぐって～さまざまな不応現象とその対応	臨床心理士会会員	臨床心理士会	40	医師
26	精神障害者の理解と支援について	民生児童委員	滋賀県民生児童委員協議会連合会	200	医師
27	自死遺族のメンタルケア	草津栗東医師会会員	草津栗東医師会	20	医師
28	うつ、自殺予防、思春期対応	一般県民	コミュニティセンター	50	心理士

(2) 施設見学

一般		民生委員・ヘルパー等		関係従事者(県内)		関係従事者(県外)		その他の団体		その他(学生)		合計	
1回	20名	-	-	-	-	-	-	-	-	1回	32名	2件	52名

* 施設見学は件数、人数ともに年々減少傾向にある。

(3) 出版物等作成

種類	題名	内容	部数
刊行物	精神保健福祉センター所報	平成20年度業務実績、沿革等	250部
	センターだより滋賀第5号	精神保健福祉センター事業紹介、新設施設の紹介等	各600部
	センターだより滋賀第6号	精神保健福祉センター事業で実施した講演会の結果等	

* 刊行物は、保健所、市町、精神科医療機関、相談機関、その他の関係機関に配布

啓発用パンフレット等購入

種類	内 容	出版社等
D V D	摂食障害の理解と治療のために 拒食症の家族教室Vol.2対処編	EATファミリーサポートの会
	精神障害者の地域生活支援	(株)アローウィン
	発達障害の理解と支援	(株)アローウィン
	対人援助技術PART1、PART2	(株)アローウィン
	ジョブコーチ入門 第1巻、第2巻	(株)アローウィン
	高齢者のアルコール依存症	(株)アローウィン
	ちゃんと人とつきあいたい! 子ども期	(株)アローウィン
	ちゃんと人とつきあいたい! 青年・成人期	(株)アローウィン
	DVDで学ぶ新しいSST 第1巻、第2巻	(株)中島映像教材出版
	DVD 薬物依存症 回復への道 全3巻	セルフサポート研究所
書 籍	介護現場のアルコール関連問題Q & A	筒井書房
	はじめてのひきこもり外来	ハート出版
	ひきこもりはなぜ「治る」のか?	中央法規出版
	ひきこもりつつ育つ	かもがわ出版
	リストカット・自傷行為のことがよくわかる本	講談社
	自己愛性パーソナリティのことがよくわかる本	講談社
	拒食症と過食症	講談社
	PTSDとトラウマのすべてがわかる本	講談社
	依存症のすべてがわかる本	講談社
	アスペルガー症候群のすべてがわかる本	講談社
	不登校・ひきこもりのことがよくわかる本(健康ライブラリーイラスト版)	講談社
	境界性パーソナリティ障害のことがよくわかる本(健康ライブラリーイラスト版)	講談社
	パニック障害(健康ライブラリーイラスト版)	講談社
	統合失調症(健康ライブラリーイラスト版)	講談社
	子どもの心の病気がわかる本(健康ライブラリーイラスト版)	講談社
	社会不安障害のすべてがわかる本(健康ライブラリーイラスト版)	講談社
	多重人格者(こころのライブラリーイラスト版)	講談社
	思春期のアスペルガー症候群(こころのライブラリーイラスト版)	講談社
	大人のアスペルガー症候群(こころのライブラリーイラスト版)	講談社
	友だちをいじめる子どもの心がわかる本(こころのライブラリーイラスト版)	講談社
	親に暴力をふるう子どもの心がわかる本(こころのライブラリーイラスト版)	講談社
	子どもを愛せなくなる母親の心がわかる本(こころのライブラリーイラスト版)	講談社
	子どもの心の発達がわかる本(こころのライブラリーイラスト版)	講談社
	夫をうとましく思う妻の心がわかる本(こころのライブラリーイラスト版)	講談社
	モーズレイ・モデルによる家族のための摂食障害こころのケア	新水社
	家族のイメージ	河出書房新社
	わが家の母はピョーキです	(株)サンマーク出版
	総説アスペルガー症候群	明石書店
	知られざる高次脳機能障害 ~その理解と支援のために~	せせらぎ出版
	高次脳機能障害者とディサービス -地域で進めるあきらめない回復支援	医歯薬出版(株)
	高次脳機能障害がわかる本 対応とりハビリテーション	法研
	Q & A脳外傷 高次脳機能障害を生きる人と家族のために	明石書店
	DVD + BOOK 認知行動療法、べてる式。	医学書院
	A P C 内科医のための「こころの診かた」	丸善出版
	プライマリ・ケア医による自殺予防と危機管理	南山堂
	内科医のための精神科的対応 上巻、下巻	(株)ケアネット
子どもの精神医学ハンドブック	日本評論社	
精神病院を捨てたイタリア 捨てない日本	岩波書店	

4.精神保健福祉相談事業

県民のこころの悩みや精神疾患等のこころの健康相談に応じ、精神的健康の保持増進を図ることを目的に実施している。精神科医、保健師、精神保健福祉士、心理技術者と多様な職種の機能を活かして、相談対応を行っている。思春期相談やひきこもりに関する相談件数が多く、面接では継続的な相談が増加している。

(1) 電話相談

	老年 期	社会 復帰	アル コー ル	薬物	思春 期	心の 健康 づく り	うつ	その 他	計	再掲	
										ひき こも り	自殺 関連
平成 18 年度	2	5	61	13	275	8		548	912		
平成 19 年度	18	10	67	10	264	18		660	1,047	79	14
平成 20 年度	1	8	52	19	181	15		790	1,066	73	30
平成 21 年度	4	6	47	15	348	69	84	772	1,345	196	10

(2) 面接相談

	老年 期	社会 復帰	アル コー ル	薬物	思春 期	心の 健康 づく り	うつ	その 他	計	再掲	
										ひき こも り	自殺 関連
平成 18 年度	0	8	33	8	781	0		92	922	111	7
平成 19 年度	0	2	27	3	702	3		180	917	478	12
平成 20 年度	1	1	19	10	638	190		101	960	584	27
平成 21 年度	0	1	8	4	481	2	7	161	664	413	26

5. 特定相談事業

アディクションの相談は、一般の電話相談を通して、個別ケースの面接相談を予約制で実施している。アルコール、薬物、ギャンブル依存のアディクション関連問題については、一般県民を対象とした普及啓発事業と家族を対象とした学習・交流の場、支援者の相談支援の質の向上を目的としたアディクション学習を対象とした研修を行った。

(1) アルコール関連問題に関する相談指導等

ア．アディクション講座

アディクション問題を抱える家族と支援関係者がアディクションの現状および問題、回復に至る過程について知ること、アディクションの理解を深めることを目的に開催した。

実施日	内 容	参加者数
平成 21 年 6 月 22 日(月)	講演「嗜癪を症状とする病～依存症ってどんな病気?～」 講師：新阿武山クリニック所長 姫井 昭男 氏	40 名

イ．アディクション家族教室

家族の学習と家族自身へのケアを目的として、平成 21 年度からアルコール、薬物、ギャンブル依存症の家族を対象としたアディクション家族教室を開催した。なお、アディクションの種別によって、参加者対象者は異なる。

	実施日	テーマ	講師	参加者数
第 1 回	平成 21 年 10 月 15 日(木)	アルコール依存症について	精神医療センター医師	22 名
第 2 回	平成 21 年 12 月 9 日(水)	薬物依存症と依存の心理	光愛病院診療部長 井上 幸久 氏	34 名
第 3 回	平成 21 年 12 月 14 日(月)	アルコール依存からの回復	福井県立大学准教授 西川 京子 氏	18 名
第 4 回	平成 22 年 1 月 13 日(水)	依存症の対応と家族の回復	光愛病院診療部長 井上 幸久 氏	14 名
第 5 回	平成 22 年 1 月 25 日(月)	ギャンブル依存症の家族	福井県立大学准教授 西川 京子 氏	8 名
第 6 回	平成 22 年 2 月 15 日(月)	依存症の家族の回復	福井県立大学准教授 西川 京子 氏	11 名

ウ．アルコール関連問題事例検討会

地域の関係者がより具体的にアルコール関連問題に対応できるよう、湖北圏域を対象を絞ってその地域に出向いてネットワークづくりをすすめていくことを目的に開催した。

実施日	内 容	参加者数
平成 21 年 10 月 2 日(金)	(1)講義「アルコール関連問題ケースに関わる上での視点と対応 ～インテークの実際と基本的な対応～」 講師：医療法人光愛会光愛病院診療部長 井上 幸久 氏 (2)事例検討 1 事例 助言者：医療法人光愛会光愛病院診療部長 井上 幸久 氏 精神医療センター医師	28 名

エ．アルコール関連問題実務者研修会（精神保健福祉業務従事者研修アルコールコース）

地域の精神保健福祉活動に関わる支援者がアルコール関連問題について理解し、知識や予防の視点をもつことで状況に応じた教育・啓発活動を実施する必要性を感じ、今後の活動の足がかりとすることを目的に開催した。

実施日	内 容	参加者数
平成 21 年 10 月 7 日(水)	講演「高齢者のアルコール関連問題」 講師：医療法人和気会新生会病院院長 和気 浩三 氏	78 名

(2) 薬物問題に関する相談指導等

薬物問題に関する知識の普及や相談等、総合的な対策を進めるには、県内の薬物関連問題に関わる機関が、有機的連携を図っていくことが重要である。当センターは、滋賀県薬物乱用防止対策事業として、当事者、家族に対する相談や家族向けの講座、相談従事者向けの研修を開催しており、びわこダルク、びわこ家族会等と協力して実施している。

ア．薬物関連問題対策従事者研修会

初期の薬物依存症者に関わる関係者が、薬物対策の現状や行動障害、依存や乱用にいたる背景等について学習し、今後の支援方法について理解を深めることを目的に実施した。

実施日	内容	参加者数
平成 21 年 6 月 22 日 (月)	講演「嗜癖を症状とする病～依存症ってどんな病気?～」 講師：新阿武山クリニック所長 姫井 昭男 氏	40 名

イ．薬物関連問題対策実務者連絡会

薬物関連問題に関わる関係機関の役割を理解し、薬物乱用・依存症者の支援をするにあたっての課題を明確にするとともに、支援関係者が連携を図ることを目的に実施した。

実施日	内容	参加者数
平成 22 年 2 月 27 日 (水)	(1)講演「思春期の薬物依存～知識と対応～」 講師：精神保健福祉センター所長 (2)学習会「何をどう伝える?薬物予防教育」 講師：ASK 予防教育 講師 紙谷 名枝子 氏	44 名

ウ．アディクションフォーラム

アディクションの関連した団体、自助グループと共催で、県民を対象にした啓発事業を実施した。関係機関や住民がアディクションの現状および問題、回復に至る過程について学習し、理解を深めるとともに、関係者の支援ネットワークの構築に繋がった。

実施日	内容	参加者数
平成 21 年 7 月 19 日 (日)	(1)体験発表 (2)基調講演「人生あきらめたらあかん!～足りないものに不平不満を言わず、有るものに感謝～」 講師：市岡 裕子 氏	213 名

(3) 思春期精神保健に関する相談指導等

思春期精神保健に関する知識の普及や相談、当事者、家族のグループ支援等、総合的な対策に取り組んだ。思春期は、成人期の対象者と異なり、精神発達の途上にある時期である。思春期精神保健における対策は、精神的健康の保持増進および適応障害の予防と早期発見を図ることを目的としている。

ア．思春期・青年期の子どもをもつ親のつどい

思春期・青年期の子どもをもつ親が抱えている心の悩みの解決を図るためには、家族自身のもつ潜在的な力を回復・強化し、家族同士の相互援助力を活用することが重要である。平成4年度から、家族の相互援助力を強化することを目的に「親のつどい」を開催してきた。平成11年度からは、「親のつどい」の参加者の持つ問題が、不登校やひきこもり、摂食障害、薬物依存等、多岐にわたることから、不登校・ひきこもり家族教室、摂食障害家族教室の2グループに分けて、開催している。また、教室修了者が継続してつどい、学び合う場として、不登校やひきこもり家族交流会、摂食障害家族交流会を実施している。

不登校・ひきこもり家族教室（3回1クールを年間2クール実施）

不登校、ひきこもりの子どもを持つ家族を対象として、家族がひきこもりについて学習することを目的に家族教室を開催した。子どもの年齢によって、課題も変わることから、年齢別に2クールを開催した。

実施日	内容	参加者数
(第1クール) 平成21年11月16日(木) 平成21年11月30日(月) 平成21年12月15日(火)	第1回 (1)自己紹介 (2)学習：「不登校・ひきこもりとは？その背景と二次障害」 (3)家族交流・グループ討議 第2回 (1)学習：「不登校・ひきこもりとは？回復の道筋と対応」 (2)家族交流・グループ討議	実6名 延べ17名
(第2クール) 平成22年2月23日(火) 平成22年3月1日(月) 平成22年3月17日(水)	第3回 (1)学習：「家族の関わりについて～余裕を持って接するために～」 (2)家族交流・グループ討議 第1クール：概ね20～35才のひきこもりの家族が対象 第2クール：概ね高校生～20才の不登校・ひきこもりの家族が対象	実5名 延べ15名

摂食障害家族学習会

中学生以上から20才前後の摂食障害ケースの家族を対象に学習会を開催した。

実施日	内容	参加者数
平成21年9月10日(木)	講演：「摂食障害とは」 講師：精神医療センター看護部看護師	20名

家族交流会（月1回実施）

個別相談の中でグループでの支援が必要と認められた家族を対象として、開催した。

名称	開催回数	参加者数
不登校・ひきこもり家族交流会（15～20才のひきこもりの子どもを持つ家族対象）	12回	延べ92名
摂食障害家族交流会	12回	延べ74名

イ．思春期当事者交流会

思春期当事者交流会は、ひきこもり当事者の交流の場として開催した。グループでのレクレーションを中心としたグループと軽作業を中心とした2グループとし、当事者は参加するグループを選択している。

名 称	内 容	開催回数	参加者数
社会的ひきこもり青年の会 (仲間の会)	人との付き合いに自信が持てないけれど人と話したいと思っている方が、自分と同じような思いを抱えた仲間と出会える場として月1回開催 レクレーションを中心としたプログラム運営 (スタッフはファシリテーターの役割)	12回	延べ49名
作業しませんか (仲間の会-軽作業編-)	小グループで簡単な事務作業を体験する場 当事者個人のペースで取り組める作業を提供	10回	延べ39名

ウ．思春期関連研修会

思春期問題に対応する医療、福祉、教育等の関係者を対象として、必要な知識や技術を習得と、資質向上を図ることを目的に従事者研修会を実施した。

実施日	内 容	参加者数
平成21年9月8日(火)	講演：「“感情”の調節が上手ではない方を支える家族や支援者の方に」 講師：長谷川病院リハビリテーション部長 遊佐 安一郎 氏	240名
平成22年1月20日(水)	講演：「10代の摂食障害～その対応と予防～」 講師：浪速生野病院心身医療科 生野 照子 氏	104名

エ．社会的ひきこもり心理相談事業

思春期精神保健相談では、「社会的ひきこもり」に関する相談が増加しており、「社会的ひきこもり」の本人、家族に対する個別相談を実施した。

個別心理相談

年々増加している「社会的ひきこもり」の相談は、近年長期化、慢性化した事例が多く、その問題も複雑化してきている。こうした事例は、長い経過の中で自己を責め、自信を失い、混沌とした中で疲れ切っていることがうかがえる。そこで、心理士による専門的なケアや心理テストが必要と認められる本人・家族を対象に、心理的ケアを行い、回復のためのステップとして長期的で根気強いアプローチをしていくことを目的に実施した。

実施日	内 容	利用者数
原則毎週水・金曜日 (年間100回)	個別心理相談(継続的な心理面接、必要に応じた心理テスト) 対応：非常勤臨床心理士2名	実17名 延べ285名

社会的ひきこもり啓発講演会

ひきこもり相談に対応する相談従事者、一般県民を対象として、ひきこもりに対する啓発事業を行った。

実施日	内 容	参加者数
平成21年8月20日(木)	講演：「不登校・ひきこもりとどう向き合うか」 講師：立命館大学教授 高垣 忠一郎 氏	200名

社会的ひきこもり相談事例検討会

保健所や市町保健センター、生活支援センター等、社会的ひきこもりの支援を行う関係者を対象に、対象者の理解や支援方法を理解することを目的に事例検討会を開催した。

実施日	内 容	参加者数
平成21年7月7日(火)	(1) 講義：「若者とひきこもり」 講師：立命館大学産業社会学部教授 山本 耕平 氏 (2) 公開事例検討会	20名
平成22年3月18日(木)	事例検討会 助言者：精神保健福祉センター所長	8名

思春期ネットワーク研修

思春期ケースの長期化・複雑化を防ぐために、思春期に対応する教育・保健・福祉・医療・就労関係者が、思春期保健課題を共有し、連携強化を図ることを目的として開催した。

実施日	内 容	参加者数
平成21年7月31日(金)	事例検討「教育・医療・福祉の連携を考える」 講師：精神保健福祉センター所長	83名
平成21年12月25日(木)	事例検討「発達障害とひきこもり」 講師：宇都宮大学教授 梅永 雄二 氏	83名

家族教室実地研修会

センターの家族教室に地域の支援者にスタッフとして参加してもらい、スキルアップを図った。

実施日：平成21年11月16日(月)、平成21年11月30日(月)、平成21年12月15日(火)

参加者：保健所ひきこもり事業担当者 延べ6名

サポーター養成講座(社会的ひきこもり親の会(とまとの会)家族対象)

回復期にある家族自身が、コミュニケーションを具体的に学習し、自分自身の子どもだけでなく、他のひきこもりの課題を抱える青年の居場所事業等の活動を支援できるようなサポーターとなることを支援した。

実施日	内 容	参加者数
平成21年6月4日(木)	オリエンテーション 自分自身の性格傾向やコミュニケーションのくせを振り返る	延べ42名
平成21年6月18日(木)	(1) 講演：「コミュニケーションの理論と実際」 講師：梅花女子大学教授 角谷 慶子 氏 (2) 当事者体験談 (3) グループワーク	

思春期自助グループ支援

社会的ひきこもり親の会(とまとの会)

20歳以上の社会的ひきこもりの子を持つ親の会で、情報交換、親の関わり方、将来について等を気軽に相談し合える場として月1回開催を支援した。(延べ236名の参加)

6. 社会復帰関連事業

障害者自立支援法の施行に伴い、関係会議への参画や研修会の開催等とおして保健・医療・福祉・労働関係機関等との連携を図りながら、広く精神障害者の社会復帰促進に向けた社会環境の整備と地域生活支援体制の推進を図る。

(1) 滋賀県障害者自立支援協議会

滋賀県障害者自立支援協議会は、障害者自立支援法における「地域生活支援事業」の「特に専門性の高い相談支援事業その他の広域的な対応が必要な事業」として組織された。県から委託を受け県域における専門相談機関・事業所・各福祉圏域における協議を通して、課題を共有し研究を深めることにより、障害者の豊かな自立生活支援に資するため活動している。

当センターの役割としては、市町からの委託を受けている相談支援事業者による、相談活動から見える地域課題や県域課題の把握情報共有を目的とした「ネットワーク部会」と、ネットワーク部会にて抽出された県全域の課題の研究を行う「研究部会」の世話役を担っている。また、「事務局会」においては、他分野との進捗状況報告、情報共有を行い、その他関係会議にも参画し、世話役としての報告や検討を行った。

会議の種類		出席回数
ネットワーク部会・研究部会		年 12 回
4分野合同ネットワーク部会		年 2 回
事務局会		年 6 回
その他関係会議	委員会	年 4 回
	全体会（事業部会）	年 2 回

(2) 退院促進事業関係者研修会

長期入院している精神障害者の退院支援に従事する関係者の資質の向上を図るとともに、関係機関の連携を深め、地域生活支援体制の推進を図った。

ア．退院促進事業関係者研修会

実施日	内 容	参加者数
平成 22 年 1 月 28 日（木）	講演：「精神障害者支援における個別支援計画とモニタリング～精神障害者退院促進事業の事例から～」 講師：花園生活支援センター所長 高取 佳代 氏	49 名
平成 22 年 2 月 18 日（木）	シポジウム「三重県での取り組みから～保健所・事業所・医療機関の立場から～」 シポジスト：津保健福祉事務所保健師 野村 由里子 氏 地域生活支援センターアンダンテ所長 梶川 淳 氏 三重県立こころの医療センター看護師 山本 真 氏	45 名

イ．自立支援員連絡会議

実施日	内 容	参加者数
平成 21 年 8 月 11 日（火）	現状および情報交換	12 名
平成 21 年 11 月 13 日（金）	自立支援員担当圏域の取り組みや現状などを持ち寄り、他圏域の自立支援員と情報交換を実施。	10 名

(3) 高次脳機能障害対策事業関係

高次脳機能障害支援専門チーム()の一員として、支援における地域の現状と課題の整理や、今後の施策の方向性等について検討に参画した。

高次脳機能障害支援専門チーム設置目的

県内各圏域において展開される高次脳機能障害者支援に対する助言・指導および県内の高次脳機能障害者支援の現状把握、課題整理等についての検討を行い、効果的な相談支援体制の確立と高次脳機能障害の特性に応じた地域支援体制の整備を図る。

7.心の健康づくり推進事業

ライフスタイルの各期において、ストレスが増大し、職場・学校・家庭等の生活の場でメンタルヘルスの問題を抱える人が増加している。精神保健福祉相談の窓口の設置、知識の普及等を行うことにより、県民の精神的健康の保持増進を図ることを目的としている。

(1) こころの電話相談事業

「心の健康づくり推進事業」の一環として、専門の電話相談窓口を設置することにより、県民が気軽に心の健康づくりについて相談できる体制を整備し、精神的問題への早期対応を図ることを目的に行った。

ア. こころの電話相談

相談受付時間は月曜から金曜の午前10時から午後9時まで。専任の相談員5人が交代で相談を対応。

区分	時間帯別対応件数	性別内訳		一日平均対応件数	1人当平均対応時間(分)	年間対応日数(日)
		男	女			
昼間	1,507	326	1,149	6.2	29.9	240
夜間	1,441	344	1,043	5.6		

イ. こころの電話相談員事例検討会

相談員の資質の向上を図るため、事例検討会を実施した。

実施日	内容	参加者数
平成21年7月1日(水)	事例検討	延べ16名
平成22年3月8日(月)	スパー・バイザ - : 滋賀県立大学人間看護学部教授 松本 行弘 氏	

8. 自殺予防(うつ予防)対策事業

わが国では年間自殺者が3万人台という深刻な事態が続いている。この数は交通事故死者数の4倍以上にも上り、大きな社会問題となっている。当県では平成7年に175人であったが、平成15年には330人と約2倍に増え、以来年間300人前後を推移している。

当センターでは平成18年度より、万が一不幸にして自殺が起きてしまったときには、遺された人々に対する適切なケア(ポストベンション)を中心に据えて取り組んでいる。

(1) 自死遺族の会「凧の会 おうみ」の支援

平成19年度に開催した自死遺族支援のためのフォーラムに参加された遺族を中心に、数回の準備会を経て定期的に開催している。遺族スタッフによる運営で、県内外からの参加者により分かち合いが行われており、運営等の支援を行った。

(凧の会おうみ開催実績)

実施日	内容	参加者数
毎月第3土曜日定例	「分かち合いの場」の開催 (会場：近江八幡市人権センター)	実45名 延べ130名

(サテライトの開催支援)

地理的条件により定例会への参加が困難な地域において、分かち合いの場の開催を支援した。

実施日	内容	参加者数
平成21年9月12日(土)	「分かち合いの場」の開催 (会場：高島市新旭保健センター)	7人

(2) 自殺予防と遺族支援のための基礎調査事業

死亡検案医師を介して遺族と接触し、自殺の実態について当センターで作成した簡易調査を実施した。

手順	1) 検案医からセンター保健師による対応や連絡が入ることについて説明。 2) 遺族の了解が得られた場合、保健師から遺族に電話連絡し、遺族の状況を把握する。 その際、面接による訪問や聞き取り調査が可能かの了解を得る。 3) 保健師が訪問し、簡易な聞き取りを実施し、遺族の会の紹介をする。また、必要があれば継続面接を行う。 4) 継続相談の中で、さらに同意が得られた場合に心理学的剖検調査を実施する。
実施状況	平成19年11月から21年3月までに連絡のあった事例は17例で、そのうち4例に面接を行った。このうち、悲嘆が強く直ちに医療や訪問等のケアを必要とするケースはなかった。また、精神科の既往歴がある事例は1例であった。平成21年度は11例の連絡があり、うち4例は精神科既往歴があった。11例のうち電話連絡がとれた事例は8例で、市や他県と支援の連携を行った事例もあった。

(2) 啓発用資材の作成・配布

“話してください あなたの悩み”「一人で悩まないで、誰かに話してみましょ、解決するかもしれません」と題して、関係機関の連絡先を記載した関係者用クリアファイルおよび配布用リーフレットを作成し、各関係機関に配布した。

9. こころのケアチーム派遣関連事業（CIT）

事件・事故・災害には、生命や財産の損害への対応とともに、こころのケアの視点が重要である。このため、学校等で起きた事件事故による被害事案に専門チームを派遣し、組織的かつ継続的な危機介入を行い、精神的な二次被害の拡大防止のためのこころのケアを行う。

（1）こころのケア緊急支援チーム派遣事業

県内で発生した事件1件に対し、関係機関が長期にわたって、効率的かつ効果的に対応できる体制を構築するために関係者を対象に事例検討を行い、こころのケアについての理解を深めるとともに今後の対応について検討を行った。

（2）緊急支援関連研修

実施日	内 容	参加者数
平成21年8月13日(木)	カウンセリング研修会「トラウマ体験への心理的な反応」 講師：精神保健福祉センター所長 (神照小学校会議室)	約40名
平成21年10月16日(月)	困難事例の検討 「発達に困難を抱えた子どもと心的にトラウマを抱えた家族の事例」 助言者：東京女子大学教授 前川 あさ美 氏	7名

CIT(Crisis Intervention Team)とは

CIT(クライシスインタ-ベ-ションチーム)とは、重大な事件・事故等が県内で発生した場合、各関係機関(精神保健福祉センター・保健所等)が、多職種(医師、保健師、心理士等)で「こころのケアチーム」を編成し、組織的かつ継続的な積極的危機介入をおこない、精神的な二次被害(被害者等が、被害後に周囲の対応により、さらに心の傷を深めてしまうこと等)の拡大防止のため、必要な援助を行うチームをいう。

10．団体育成

精神障害者社会参加促進を図るには、本人や家族はもとより、県民が精神障害者のかかえる問題について、正しく理解することが重要である。そこで、精神保健福祉に関する民間団体等と協働で啓発事業を実施等により、各団体の育成や活動の向上、組織拡大を図ってきた。

(1) 団体支援実績

支援団体名	支援内容	支援実績
滋賀県精神障害者家族会連合会	家族会の理事会や総会に参画し、家族会の運営や研修会などの主催行事への助言等を実施	12回
滋賀県精神保健福祉協会	協会の理事会や総会に参画し、協会の運営や研修会などへの助言や運営補助、「こころの健康フェスタ」などの一般啓発行事における企画運営支援等を実施	5回
滋賀県自死遺族の会 凧(なぎ)の会おうみ	団体運営への助言や支援、月1回定例開催の「分かち合い」の場でのスタッフ補助や助言などの支援、高島市での「分かち合い」サテライト開催の企画、関係機関調整などの支援を実施	12回
とまとの会(社会的ひきこもり親の会)	月1回のひきこもりの子ども(20歳以上)を持つ親たちの定例の情報交換の場での助言や運営補助、研修会や交流会等の企画・開催の支援などを実施。	12回
その他	滋賀県断酒同友会やびわこダルクの各自助グループなどへの支援の実施	8回

(2) 協働事業

ア．アディクションフォーラム

滋賀県断酒同友会やびわこダルクなどアディクション関係団体と協働し、実行委員会方式でアディクションフォーラムを平成21年7月19日(日)に開催した。(詳細「5．特定相談事業」参照)

11. 自立支援医療（精神通院医療）の認定および精神障害者保健福祉手帳の交付

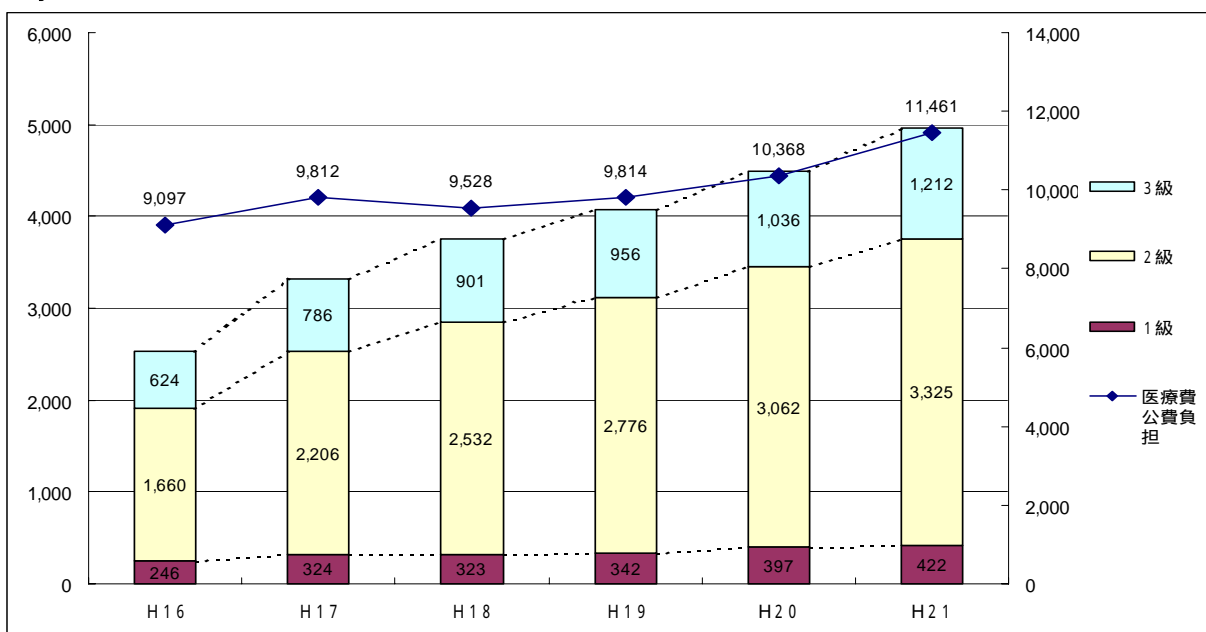
障害者自立支援法第 58 条の規定による自立支援医療（精神通院医療）の認定および精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付にかかる業務を行った。

平成 21 年度末現在で自立支援医療（精神通院医療）受給者数は 11,461 人、精神障害者保健福祉手帳所持者は 4,959 人となっている。（各圏域の人数は下表のとおり）

（ 1 ）圏域別受給者・所持者数

圏域	自立支援医療受給者							精神障害者保健福祉手帳所持者			
	器質性精神障害 F0	精神作用物質使用による障害 F1	統合失調症 F2	気分障害 F3	てんかん G40	その他	計	1級	2級	3級	計
大津	70	108	998	1,413	281	384	3,254	112	850	356	1,318
湖南	50	57	788	1,170	218	255	2,538	82	674	251	1,007
甲賀	23	19	386	443	99	156	1,126	43	330	117	490
東近江	31	41	624	666	138	274	1,774	81	543	200	824
湖東	26	12	390	402	113	166	1,109	25	334	117	476
湖北	33	24	493	351	123	135	1,159	55	435	130	620
湖西	6	6	205	170	54	60	501	24	159	41	224
合計	239	267	3,884	4,615	1,026	1,430	11,461	422	3,325	1,212	4,959

（ 2 ）年度推移



12. 精神医療審査会

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「法」という。）第12条の規定により、都道府県に精神医療審査会が置かれており、当センターでは、審査の客観性、独立性の確保を図りつつ、審査会の開催をはじめ、必要な調査、その他審査会に関する事務を行っている。

（1）業務

ア．定期報告の審査

精神科病院の管理者から医療保護入院の届出、措置入院者および医療保護入院者の定期病状報告があったときに、当該入院中の者について入院の必要があるかどうかに関し審査を行うこと（法第38条の3第2項）。

イ．退院請求・処遇改善の審査

精神科病院に入院中の者またはその保護者等から退院請求または処遇改善請求があったときに、当該請求に係る入院中の者について、その入院の必要があるかどうか、または、その処遇が適当であるかどうかに関し審査を行うこと（法第38条の5第2項）。

（2）委員構成

滋賀県精神医療審査会は、精神障害者の医療に関し学識経験を有する者（医療委員）13名、法律に関し学識経験を有する者（法律家委員）5名、その他の学識経験を有する者（有識者委員）6名の24名の委員で構成されている。

審査案件を取り扱う合議体は、医療委員3名、法律家委員および有識者委員各1名からなり、4合議体を設置している。

（3）審査会の開催状況

ア．全体会議

実施日	内容	出席者数
平成21年8月28日（火）	(1)全国精神医療審査会連絡協議会総会について (2)各合議体、委員からの提案、懸案事項について (3)その他	精神医療審査会委員 12名 精神保健福祉センター職員 3名 障害者自立支援課職員 2名

イ．合議体による審査

月2回（年間24回）の定例会議を開催し、法第38条の3第2項および法第38条の5第2項の審査を行った。

定期報告等の審査件数

	提出件数	審査済件数	審査結果件数		
			現在の入院形態が適当	他の入院形態への移行が適当	入院継続不要
医療保護入院時の届出	928	928	928	0	0
入院中の定期報告	医療保護入院	495	495	0	0
	措置入院	7	7	0	0
計	1,430	1,430	1,430	0	0

退院等の請求の審査件数

	請求 件数	審査済 件 数	審査結果件数			
			入院または 処遇は適当	他の入院形 態が適当	入院継続不 要処遇不適 当	入院継続必 要処遇不適 当
退 院 の 請 求	14	14	13	1	0	0
処 遇 改 善 の 請 求	0	0	0	0	0	0
計	14	14	13	1	0	0

13. 精神科救急情報センター事業

夜間・休日における措置事例および救急事例に対する迅速かつ適切な対応および精神科救急に関する県民からのアクセスの改善等を目的として設置された精神科救急情報センターの運営を行った。

(1) 主な機能・業務

ア. 精神科緊急・救急の実施機能

入院措置業務

(ア) 措置診察および精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「法」という。）第 25 条、26 条通報等に関する事務（全県対象）

(イ) 夜間・休日の法第 24 条通報等受理、緊急措置（全県対象）

(ウ) 平日昼間の緊急措置（大津市のみ）

精神科救急業務

(ア) 夜間・休日の関係機関に対する電話による精神科救急受診支援（全県対象）

(イ) 夜間・休日の県民等からの電話による救急医療相談（救急受診調整含む、全県対象）

イ. 措置・救急用病床等の情報の一元管理

ウ. 精神科救急に関する専門的支援機能

専門性向上のための研修等の実施

精神科救急に関する保健所等に対する技術支援

精神科救急に関する普及・啓発

エ. 精神科救急に関する連絡・調整機能

県域関係機関（警察、消防、精神科病院協会、精神神経科診療所協会等）との連絡調整（随時個別の連絡調整、会議等の開催）

(2) 業務の実績等

ア. 入院措置業務

申請・通報件数

(ア) 経路別、保健所管内別

	大津	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	県	計
23 条	4	5	0	0	5	0	2	0	16
24 条	23	34	6	11	19	7	2	0	102
25 条	0	0	0	0	0	0	0	6	6
26 条	0	0	0	0	0	0	0	25	25
計	27	39	6	11	24	7	4	31	149

(イ)月別、保健所管内別

月	大津	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	その他 (25条 26条)	計
4	1	3	0	1	3	2	0	2	12
	1	3	0	0	2	1	0	0	7
5	2	4	1	3	7	0	0	1	18
	1	3	1	2	6	0	0	0	13
6	4	2	0	2	0	0	1	3	12
	3	2	0	1	0	0	1	0	7
7	1	3	0	0	0	2	0	1	7
	0	3	0	0	0	1	0	1	5
8	1	4	2	1	3	0	0	5	16
	1	4	2	1	2	0	0	2	12
9	3	4	0	1	1	1	0	2	12
	3	4	0	1	1	0	0	0	9
10	3	4	0	1	0	2	0	1	11
	2	3	0	1	0	1	0	0	7
11	2	3	1	1	0	0	0	2	9
	0	3	1	1	0	0	0	0	5
12	3	2	0	0	1	0	0	3	9
	3	2	0	0	1	0	0	1	7
1	3	3	0	0	1	0	2	3	12
	3	2	0	0	1	0	0	1	7
2	3	1	1	0	1	0	0	3	9
	2	1	0	0	1	0	0	0	4
3	2	5	1	1	7	0	1	5	22
	2	3	1	1	6	0	1	0	14
計	28	38	6	11	24	7	4	31	149
	21	33	5	8	20	3	2	5	97

下段は、措置診察（緊急措置診察）の実施件数

イ．精神科救急業務

一般からの救急相談 [一般用救急電話]

(ア)対象者 県に在住の精神科救急医療を必要としている人やその家族

(イ)開設時間 平日 18:30 ~ 21:30

休日 9:30 ~ 16:00

(ウ)概要 救急医療相談担当嘱託職員（精神保健福祉士など）が対応

a 症状などの状況の聴き取り

b 緊急性に応じて相談対応、救急受診指導・受診調整対応、措置対応に分類（トリアージ）

c トリアージ結果に基づき対処方法の助言、受診方法の助言、医療機関の情報提供な

どを行う

かかりつけ医療機関への相談・連絡を優先

電話相談のみ。緊急性の高い相談に対応することを目的としており、時間をかけた継続的な相談は対象外

(I)相談件数（平成21年10月1日から開設）

a 月別件数

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	7	22	9	9	7	17	71

b 曜日別件数

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	祝日 (再掲)	計
件数	9	7	8	9	9	15	14	(6)	71

c 相談者別件数

相談者	本人	家族	知人	警察	消防	医療 機関	保健 所	その 他	不明	計
件数	24	38	1	0	0	2	0	5	1	71

d 対応別件数

対応	当番病 院を 紹介	当番診 療所を 紹介	当番以 外の医 療機 関を 紹介	その他 の機 関を 紹介	かかり つけ医 への相 談を指 導	警察・消 防・その 他の機 関をア ナウ ンス	その他	計
件数	3	0	1	4	11	16	36	71

関係機関（精神科病院、消防署）からの相談 [関係機関用救急電話]

(ア)開設時間 平日 17:15 ~ 翌 8:30

休日 24時間（転送対応の時間帯あり）

(イ)相談件数（平成21年10月1日から開設）

a 月別件数

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	4	5	4	8	8	1	30

b 曜日別件数

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	祝日 (再掲)	計
件数	4	1	1	6	5	9	4	(1)	30

c 相談者別件数

相談者	警察署	消防署	医療機関	市町	保健所	その他	計
件数	8	6	9	1	6	0	30

d 内容別件数

内容	処遇・対応 方法相談	情報提供	医療機関の 調整依頼	当番病院の 確認	その他	計
件数	5	13	5	5	2	30

ウ．精神科救急に関する専門的支援機能

精神科救急業務に従事する職員等を対象として、その専門的技術の向上を図るための研修や事例検討等を行った。

専門性向上のための研修

(ア)精神科救急情報センター輪番業務従事者研修（基礎編）

実施日	内 容	参加者数
平成 21 年 8 月 31 日(月)	(1)精神科緊急対応時の調査に必要な精神科の基礎知識 (2)精神科救急情報センター事業の概要 (3)出勤・相談業務の手順 講師：精神保健福祉センター所長、職員	延べ 99 名
9 月 17 日(木)		
9 月 25 日(金)		

(イ)精神科救急情報センター輪番業務従事者研修（応用編）

実施日	内 容	参加者数
平成 22 年 1 月 20 日(水)	保健所精神保健福祉業務における危機介入 講師：尼崎保健所健康増進課 鈴 道行 氏	31 名

(ウ)精神科救急対応支援員研修

実施日	内 容	参加者数
平成 21 年 5 月 20 日(水)	(1)精神障害の理解および精神保健福祉法について (2)県の精神科救急医療システムおよび精神科救急情報センターの業務について (3)精神科緊急対応時の調査に必要な精神科の基礎知識 (4)出勤、相談業務の手順 講師：精神保健福祉センター所長、職員	延べ 20 名
5 月 22 日(金)		
8 月 31 日(金)		
12 月 16 日(木)		

(I)精神科救急医療相談員研修

実施日	内 容	参加者数
平成 21 年 8 月 29 日(土) 9 月 26 日(土) 平成 22 年 1 月 16 日(土) 2 月 20 日(土)	(1)精神科救急情報センターとは 講師：埼玉県立精神保健福祉センター 塚本 哲司 氏 (2)精神科救急医療について 講師：精神保健福祉センター所長 (3)電話相談の実際（精神医療センターにおける実地研修等） (4)県の精神科救急医療システムおよび精神科救急情報センターの業務について 講師：精神保健福祉センター職員 (5)事例検討	延べ 56 名

精神科救急に関する保健所等への技術支援

(ア)事例検討等

	実施日	支援機関	ケースの病名	参加者数
事例検討	6 月 11 日	大津市保健所	P T S D ・ 人 格 障 害	10 名
事例検討	10 月 29 日	精神医療センター	統合失調症・P D D	12 名
出勤の振り返り	12 月 21 日	草津保健所	統合失調症	5 名
事例検討	1 月 22 日	精神医療センター	統合失調症・P D D	8 名
事例検討	2 月 2 日	精神医療センター	躁うつ病	10 名
事例検討	3 月 15 日	精神医療センター	統合失調症	8 名

(イ)連絡会議の開催

実施日	内 容
平成 21 年 7 月 1 日(水) 7 月 28 日(火) 8 月 10 日(月) 9 月 17 日(木) 11 月 17 日(火) 平成 22 年 3 月 12 日(金)	(1) 対応等マニュアルの検討について (2) 精神科救急情報センターの業務について (3) 関係機関（警察、消防）との調整について (4) 法第 24 条通報への対応について (5) 法第 34 条について

エ . 精神科救急に関する連絡・調整機能

精神科救急医療システム調整委員会ブロック会議の開催および参加

ブロック名	幹事保健所等	開 催 日	参加者数
A（湖東・湖北）	長浜保健所	平成 21 年 6 月 23 日(火)	28 名
B（湖南・甲賀・東近江）	東近江保健所	平成 21 年 4 月 24 日(金)	34 名
C（大津・湖西）	精神保健福祉センター	平成 21 年 3 月 3 日(水)	13 名

関係機関（警察署、消防本部、刑務所、関係診療所）との連絡調整

14. 研究・発表等

社会的ひきこもり事業に係る実態調査

1. 調査目的

県内の各関係機関における社会的ひきこもりに関する相談支援の実態を把握することにより、各機関の果たすべき役割や連携のあり方等を整理し、今後の社会的ひきこもりに関する施策検討に資することを目的とする。

社会的ひきこもりの定義(厚生労働省)

「単一の疾患や障害概念ではないこと。ひきこもりは様々な要因によって社会的な参加の場面がせばまり、就労や就学など自宅以外の生活の場が長期にわたって失われている状態のことを指している」

(平成15年7月「厚生労働省こころの健康科学研究地域精神保健活動における介入のあり方に関する研究」)

2. 調査背景

- (1) 社会的ひきこもり対策事業としては、平成13年度から精神保健福祉センターにおいて、平成14年度から甲賀保健所において、また平成18年度からは全保健所において取り組んでいる。
- (2) 身近な相談支援に応じる市町や相談支援事業所等においても、ひきこもり者への相談支援は必要に応じて実施されている。
- (3) 社会的ひきこもり対策における各機関の機能を明確にし、効果的な連携体制を整備する必要がある。

3. 実施主体

滋賀県健康福祉部障害者自立支援課

4. 調査方法および調査内容

県内の精神障害者の各相談支援事業所、各市町、各保健所に対して調査票を送付して行う。

平成20年4月から平成21年9月末までに、各機関で対応したひきこもり事例に対する対応回数や支援内容等について。

5. 調査に関する問い合わせ先

滋賀県立精神保健福祉センター

6. 回答締切および返送先

平成21年12月25日(金)までに、県庁障害者自立支援課精神保健福祉担当

7. 調査結果の概略

(1) 回収数

市町：14市町 相談支援事業所：6事業所 保健所：7保健所

(2) 対応事例数

市町：53例 相談支援事業所：13事例 保健所162例

(3) 1カ所あたりの相談対応件数

市町：4.1人 相談支援事業所：2.5人 保健所：23.1人

(4) 対応事例の平均年齢

市町：34.69才 相談支援事業所：29.50才 保健所：25.24才

参 考 資 料

1. 精神保健福祉センター運営要領

平成 8 年 1 月 19 日 健医発第 57 号

厚生省保健医療局長通知

最終改正 平成 18 年 12 月 14 日障発第 1222003 号

精神保健福祉センター(以下「センター」という。)は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。)第 6 条に規定されているとおり、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行うとともに、精神医療審査会の事務並びに法第 45 条第 1 項の申請及び障害者自立支援法(平成 17 年法第 123 号)第 52 条第 1 項の支給認定に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものを行う施設であって、次により都道府県(指定都市を含む。以下同じ。)における精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターとして、地域精神保健福祉活動推進の中核となる機能を備えなければならない。

1 センターの目標

センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで、広範囲にわたっている。

この目標を達成するためには、保健所及び市町村が行う精神保健福祉業務が効果的に展開されるよう、積極的に技術指導及び技術援助を行うほか、その他の医療、福祉、労働、教育、産業等の精神保健福祉関係諸機関(以下「関係諸機関」という。)と緊密に連携を図ることが必要である。

2 センターの組織

センターの組織は、原則として総務部門、地域精神保健福祉部門、教育研修部門、調査研究部門、精神保健福祉相談部門、精神医療審査会事務部門及び自立支援医療(精神通院医療)・精神障害者保健福祉手帳判定部門等をもって構成する。

職員の構成については、所長のほか、次の職員を擁することとするが、業務に支障がないときは、職務の共通するものについて他の相談機関等と兼務することも差し支えないこと。

なお、ここで示す職員の構成は、標準的な考え方を示すものである。

医師(精神科の診療に十分な経験を有する者であること。)

精神保健福祉士

臨床心理技術者

保健師

看護師

作業療法士

その他センターの業務を行うために必要な職員

また、その職員のうち精神保健福祉相談員の職を置くよう努めるとともに、所長には、精神保健福祉に造詣の深い医師を充てることが望ましいこと。

3 センターの業務

センターの業務は、企画立案、技術指導及び技術援助、教育研修、普及啓発、調査研究、資料の収集、分析及び提供、精神保健福祉相談、組織の育成、精神医療審査会の審査に関する事務並びに自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の判定などに大別されるが、それらは極めて密接な関係に

あり、これらの業務の総合的な推進によって地域精神保健福祉活動の実践が行われなければならない。

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 人材育成

保健所、市町村、福祉事務所、障害者自立支援法に規定する障害福祉サービスを行う事業所等その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(7) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(8) 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行うものとする。

また、法第 38 条の 4 の規定による請求等の受付についても、精神保健福祉センターにおいて行うなど審査の客観性、独立性を確保できる体制を整えるものとする。

(9) 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

センターは、法第 45 条第 1 項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務及び障害者自立支援法第 52 条第 1 項の規定による自立支援医療（精神通院医療）の支給認定を行うものとする。

4 その他

(1) センターは、診療機能や、デイケア、障害者自立支援法に規定する障害福祉サービス等のリハビリテーション機能をもつことが望ましい。診療機能及びリハビリテーション機能をもつに際しては、精神医療審査会事務並びに自立支援医療（精神通院医療）費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定を行うこ

とから、その判定等が公正に行われるよう、透明性及び公平性の確保に配慮する必要がある。

(2) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成15年法律第110号)による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるものであり、センターにおいても保護観察所等関係機関相互の連携により必要な対応を行うことが求められる。

(3) その他、センターは、地域の実情に応じ、精神保健福祉の分野における技術的中枢として、必要な業務を行う。

2.社会資源一覧

1.精神科等医療機関

(1)精神科病院(入院病床あり)

	名称	郵便番号	住所	電話番号	備考
1	医療法人藤樹会滋賀里病院	520 0006	大津市滋賀里1丁目18番41号	077-522-5426	
2	琵琶湖病院	520 0113	大津市坂本1丁目8番5号	077-578-2023	
3	大津赤十字病院	520 8511	大津市長等1丁目1-35	077-522-4131	
4	医療法人社団 瀬田川病院	520 2142	大津市玉野浦4番21号	077-543-1441	
5	滋賀医科大学医学部附属病院	520 2192	大津市瀬田月輪町	077-548-2111	
6	滋賀県立精神医療センター	525 0072	草津市笠山8丁目4番25号	077-567-5001	
7	湖南病院	520 2433	野洲市八夫2077番地	077-589-5155	
8	水口病院	520 0031	甲賀市水口町本町2丁目2-43	0748-62-1212	
9	財団法人青樹会八幡青樹会病院	523 0891	近江八幡市鷹飼町744番地	0748-33-7101	
10	財団法人豊郷病院	529 1168	犬上郡豊郷町大字八目12番地	0749-35-3001	
11	財団法人青樹会長浜青樹会病院	526 0045	長浜市寺田町257番地	0749-62-1652	
12	長浜赤十字病院	526 0053	長浜市宮前町14番7号	0749-63-2111	
13	近江温泉病院	527 0145	東近江市北坂町966	0749-46-1125	

(2)精神科病院(入院病床なし)

	名称	郵便番号	住所	電話番号	備考
1	大津市民病院	520 0804	大津市本宮2-9-9	077-522-4607	
2	公立甲賀病院	528 0014	甲賀市水口町鹿深3-39	0748-62-0234	
3	彦根市立病院	522 8539	彦根市八坂1882	0749-22-6050	
4	長浜市立湖北病院	529 0426	長浜市木之本町黒田1221	0749-82-3315	
5	高島総合病院	520 1211	高島市勝野1667	0740-36-0220	

(3)精神科等診療所

	名称	郵便番号	住所	電話番号	備考
1	におの浜クリニック	520 0801	大津市におの浜2-2-6	077-523-3757	
2	びわこクリニック	520 0232	大津市真野1丁目12番23号	077-573-4800	
3	浜大津まつだ医院	520 0047	大津市浜大津3丁目10-3 ハイッ浜大津1階	077-525-0086	
4	湖南クリニック	520 2144	大津市大萱1丁目19-25	077-545-8530	
5	植村クリニック	520 2144	大津市大萱1-18-34中川ビル	077-544-3980	
6	山岡医院	520 0113	大津市坂本6丁目27-21	077-578-0145	
7	バイオメンタルクリニック	520 0832	大津市粟津町2-49 オプト石山3F	077-531-0187	
8	なかじまクリニック	520 0818	大津市西の庄5番25号 アメニティ膳所203号	077-521-0701	
9	いしやまクリニック	520 0832	大津市粟津町3-2	077-537-2558	
10	ときめき坂メンタルクリニック	520 0802	大津市馬場1-3-6	077-528-1556	
11	膳所診療所	520 0817	大津市昭和町7-16	077-524-8114	

	名称	郵便番号	住所	電話番号	備考
12	さいクリニック	525 0032	草津市大路2丁目1-27	077-566-7271	
13	水口クリニック	525 0027	草津市野村1丁目1-10	077-566-0601	
14	南草津坂本診療所	525 0059	草津市野路1丁目12-41クレアツール21 2階	077-566-1002	
15	メーブル・クリニック	525 0059	草津市野路1丁目14-38-204	077-561-3877	
16	ひつじクリニック	525 0037	草津市西大路町4-1 YAO-Qビル2F	077-565-2625	
17	のぞみクリニック	525 0036	草津市草津町1973	077-562-1170	
18	南草津けやきクリニック	525 0050	草津市南草津1-1-8	077-565-7708	
19	医療法人藤本クリニック	524 0037	守山市梅田町2-1-303	077-582-6032	
20	守山こころのクリニック	524 0041	守山市勝部1丁目1-21	077-514-2262	
21	かのうクリニック	520 3031	栗東市縷3丁目10番22号	077-554-2960	
22	阿星山診療所	520 3234	湖南市中央五丁目168 甲西中央ビル101	0748-72-7634	
23	医療法人遙山会南彦根クリニック	522 0054	彦根市西今町138	0749-24-7808	
24	菅原メンタルクリニック	522 0074	彦根市大東町9番16号	0749-21-0840	
25	世一クリニック	529 1314	愛知県愛荘町中宿31-3	0749-42-7506	
26	医療法人つつみクリニック	526 0015	長浜市神照町480-2	0749-63-0223	
27	アップルクリニック	526 0058	長浜市南呉服町9番2号	0749-68-0355	
28	飯住医院	520 1611	高島市今津町弘川377番地1	0740-22-5033	

2. 相談支援事業所

	名称	郵便番号	住所	電話番号	備考
1	オアシスの郷	520 0026	大津市桜野町1丁目10-5	077-510-5725	地域活動支援センター型
2	やすらぎ	520 0837	大津市中庄1丁目15-18	077-526-7802	地域活動支援センター型
3	風(ふう)	520 2433	野洲市八夫1318	077-589-8784	地域活動支援センター型
4	このゆびとまれ	520 3213	湖南市大池町10-1	0748-75-8949	地域活動支援センター型
5	しろやま	528 0031	甲賀市水口町本町2丁目2-27	0748-62-8181	地域活動支援センター型
6	ふらっと	523 0895	近江八幡市宇津呂町19-6	0748-32-2667	地域活動支援センター型
7	太陽	527 0012	東近江市八日市本町7-8	0748-20-2255	地域活動支援センター型
8	まな	522 0054	彦根市西今町1328	0749-21-2192	地域活動支援センター型
9	ステップアップ21	529 1168	犬上郡豊郷町八目49	0749-35-0333	地域活動支援センター型
10	そら	526 0835	長浜市室町薬師堂396-2	0749-68-2255	地域活動支援センター型
11	ほっとステーション	526 0063	長浜市末広町6-2 ワイビル18 1F	0749-64-5130	-
12	藤の樹	520 1812	高島市マキノ町西浜1415	0740-28-1855	-

3. 生活訓練施設

	名称	郵便番号	住所	電話番号	備考
1	樹(いつき)	520 2433	野洲市八夫1318	077-589-8792	
2	しろやまコミュニティハウス	528 0031	甲賀市水口町本町2丁目2-27	0748-62-8181	
3	あすなる寮	529 1175	犬上郡豊郷町沢506-1	0749-35-4677	

4. 日中活動の場

(1) 通所授産施設

	名称	郵便番号		住所	電話番号	備考
1	山寺作業所	525	0042	草津市山寺町657-1	077-565-0178	通所授産
2	ゆとりあ	520	3321	甲賀市甲南町葛木877	0748-86-6906	通所授産

(2) 障害者自立支援法指定事業所

	名称	郵便番号		住所	電話番号	備考
1	夢の木	520	0503	大津市北比良1043-146	077-596-2782	就労継続B型
2	蓬萊の家	520	0516	大津市南船路271-1	077-592-0185	就労継続B型
3	働き教育センター	520	0516	大津市南船路40-1	077-592-1717	就労継続B型
4	ウッディ伊香立	520	0353	大津市伊香立向在地町138-1	077-598-2067	就労継続B型
5	若鮎の家	520	0113	大津市坂本6-1-11	077-577-2455	就労継続B型
6	ほわいとクラブ	520	2141	大津市大江5-3-20	077-547-6391	就労移行支援 就労継続B型
7	グリーンクラブ	525	0028	草津市上笠2丁目27-1	077-566-7975	就労移行支援 就労継続B型
8	シエスタ	525	0021	草津市川原町下芝原231-1	077-561-8856	就労継続B型
9	こなんSSN	525	0013	草津市新堂町30-1	077-568-2411	就労継続B型
10	スペースウィン	524	0022	守山市守山3丁目11-38	077-581-8436	就労継続B型
11	陽だまり	520	2331	野洲市小篠原1818-5	077-586-7338	就労継続B型
12	出合いの家	520	2352	野洲市富波乙187-4	077-586-2487	就労移行支援 就労継続B型
13	ワークステーション虹	520	3213	湖南市大池町10-1	0748-75-1220	就労移行支援・就労継続B型・自立訓練
14	島のぞみの家	523	0804	近江八幡市島町1286	0748-32-1810	就労継続B型
15	はーとふるカンパニー	523	0804	近江八幡市島町1157	0748-34-6586	就労継続B型
16	凧日和	527	0006	東近江市建部日吉町341	0748-20-2331	就労継続B型
17	わたむきの里作業所	529	1642	蒲生郡日野町上野田805	0748-53-1335	就労移行支援 就労継続B型
18	第2あすなろ園	529	1175	犬上郡豊郷町安食南597	0749-35-2323	就労移行支援 就労継続B型
19	夢工房:if	522	0054	彦根市西今町1327	0749-23-8896	就労移行支援 就労継続B型
20	HEARTWORK結	522	0056	彦根市開出今町1492	0749-24-7594	就労移行支援 就労継続B型
21	友愛ハウス	526	0835	長浜市室町薬師堂396-2	0749-65-7830	就労継続B型
22	藤の樹工房	520	1812	高島市マキノ町西浜1415	0740-28-1128	就労継続B型
23	マキノばら園作業所	520	1826	高島市マキノ町辻東川27	0740-27-8122	就労継続B型

(3) 滋賀型地域活動支援センター

	名称	郵便番号		住所	電話番号	備考
1	びわこダルク	520	0813	大津市丸の内8-9	077-521-2944	対象:薬物依存
2	はじめの一步	520	3321	甲賀市甲南町葛木1399-5	0748-86-7443	対象:ひきこもり
3	青少年支援ハウス輝	528	0211	甲賀市土山町北土山964-1	0748-60-1169	対象:ひきこもり

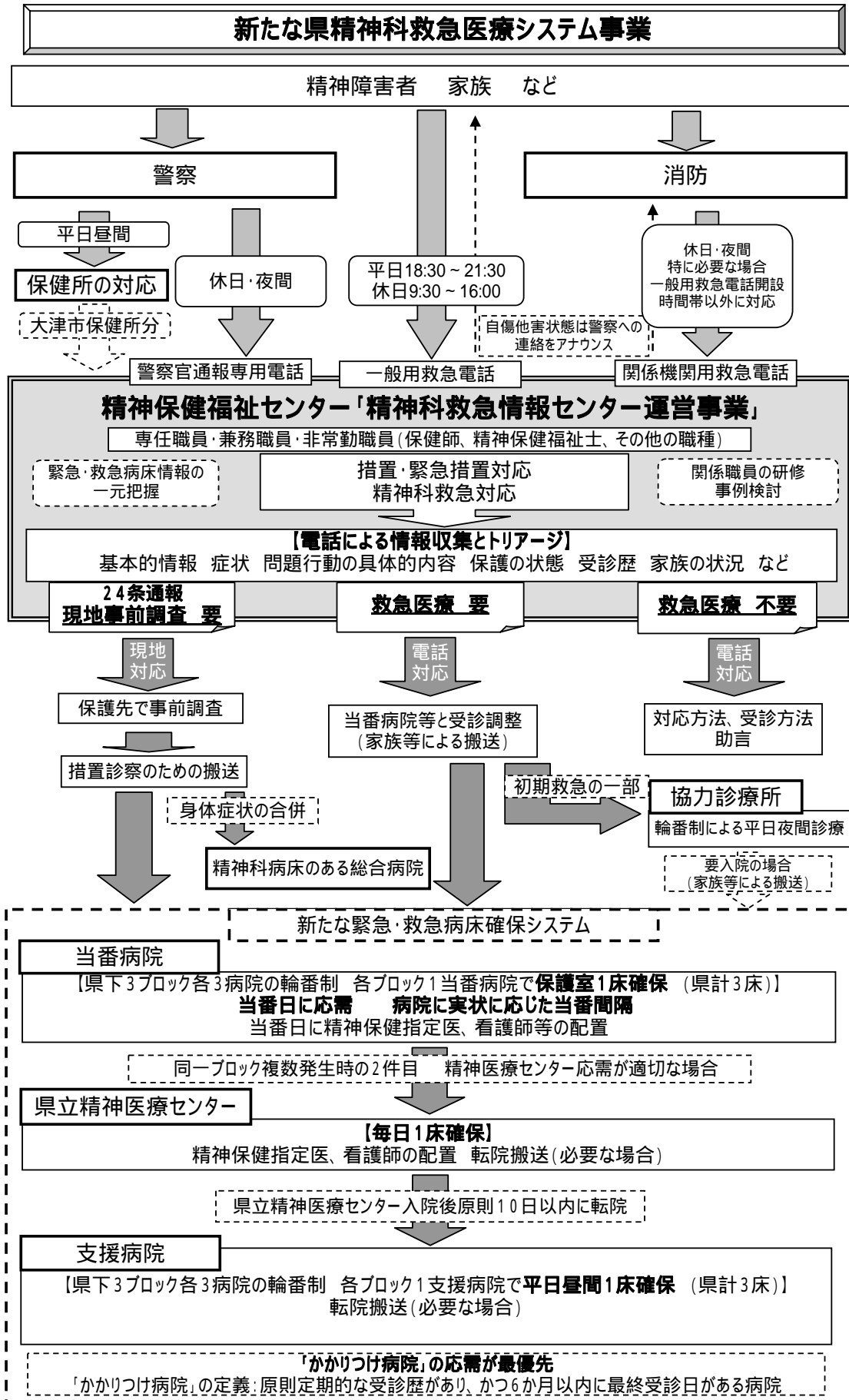
5. グループホーム・ケアホーム

	名称	郵便番号		住所	電話番号	備考
1	グリツィーニ	529	1208	大津市滋賀里1丁目	077-522-5426	
2	グリツィーニ2	529	1208	大津市滋賀里1丁目	077-522-5426	
3	第1夢の木苑	520	0503	大津市北比良	077-596-2782	
4	第2夢の木苑	520	0503	大津市北比良	077-596-2782	
5	びわこダルク	520	0813	大津市丸の内町	077-521-2994	
6	Dear House	525	0051	草津市木川町	077-568-2411	
7	くすの木	524	0012	守山市播磨田町	077-589-5155	
8	かしの木	520	2331	野洲市小篠原	077-589-5155	
9	こなんくらぶ	520	2331	野洲市小篠原	077-589-5155	
10	石田ハウス	520	2433	守山市石田町	077-589-5155	
11	ねむの木	524	0012	守山市播磨田町	077-589-5155	
12	やまぼうし	524	0041	守山市勝部二丁目	077-581-8436	
13	グループホームスペースウィン	524	0041	守山市勝部一丁目	077-581-8436	
14	野の花	520	3222	湖南市吉永	0748-72-3450	
15	サンタローザホーム	528	0042	甲賀市水口町虫生野中央	0748-62-4696	
16	青葉の里1号館	523	0891	近江八幡市鷹飼町	0748-33-7101	
17	青葉の里2号館	523	0891	近江八幡市鷹飼町	0748-33-7101	
18	青葉の里3号館	523	0891	近江八幡市鷹飼町	0748-33-7101	
19	さくら	522	0042	彦根市戸賀町	0749-24-7808	
20	直心庵	529	1208	愛荘町竹原	0749-46-0387	
21	シャイン	529	1166	犬上郡豊郷町上枝	0749-35-4677	
22	ハビネス	529	1166	犬上郡豊郷町上枝	0749-35-4677	
23	四季	529	1175	犬上郡豊郷町沢	0749-35-4677	
24	萌黄寮	526	0021	長浜市寺田町	0749-62-1652	
25	第2萌黄寮	526	0845	長浜市八幡小堀町	0749-62-1652	

6. 働き・暮らし応援センター(障害者就業・生活支援センター)

	名称	郵便番号		住所	電話番号	備考
1	おおつ働き・暮らし応援センター“Hatch	520	0044	大津市京町3丁目5番12号森田ビル1F	077-522-5142	
2	湖南地域働き・暮らし応援センター“りらく	524	0037	守山市梅田町2-1セルバ217号室	077-583-5979	
3	甲賀地域働き・暮らし応援センター	528	0012	甲賀市水口町暁3-44	0748-63-5830	
4	東近江圏域 働き・暮らし応援センター“Tekito-	523	0891	近江八幡市鷹飼町571平和堂近江八幡店5階	0748-36-7999	
5	湖東地域働き・暮らし応援センター“コトー	522	0088	彦根市西今町87-16	0749-21-2245	
6	湖北地域しょうがい者働き・暮らし応援センター“ほっとステーション	526	0063	長浜市末広町6番2号 ワイエビル18 1F	0749-64-5130	
7	湖西地域働き・暮らし応援センター	520	1632	高島市今津町桜町2丁目3-11	0740-22-3876	

3. 滋賀県精神科救急医療システム事業



平成 21 年度版 精神保健福祉センター所報

発行 平成 23 年 3 月

滋賀県立精神保健福祉センター

〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目 4-25

TEL 077-567-5010

FAX 077-566-5370

